

第2号様式(第10条関係)

令和 8年 4月 16 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

宮里 洋史 印

沖縄県議会議長 殿

令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 宮里 洋史

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	56,800	広島視察旅費(11.4/5)
研 修 費		
広聴広報費	652,462	議会動画制作・議会報告会開催に関わる費用
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	73,800	新聞購読料(沖縄タイムス・琉球新報)
事 務 所 費		
事 務 費		
人 件 費	1,144,400	事務委託費
合 計	1,927,462	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式－⑧

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和7年11月4日(火)～令和7年11月5日(水)			
場 所	福山市役所・中央公園・図書館			
相 手 方	福山市公園緑地課			
目 的	パークPFI制度を活用したまちづくり			
日程概要	月 日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	11/4	23:30	福山駅	前泊
	11/5	10:00	福山市役所	パークPFI事業説明
		12:00	福山市中央公園	現地視察
内 容	パークPFIについて 事業概要 実現までの経緯 取組概要 活用例 予算規模 関係機関との関わり その後の効果 市民や関係機関の反応 地域への波及効果 課題や改善点			
成果及び所見	パークPFI導入による中央公園の再生とエリア価値の向上 本事業は「暮らしをアップデートする」をコンセプトに、駅前再生ビジョンと連動したエリア全体の価値向上を目指しています。 ハード面の整備: 収益の柱となるガーデンレストランを核に、その収益を芝生広場や日陰施設へ先行投資するスキームを構築。 ソフト面の展開: 「遊ぶ・学ぶ・働く」を軸としたプログラムやマルシェを展開。図書館との融合やパークウェディングの実施により、若い世代を中心とした新たな客層を創出しています。 経済的効果: 設置管理料(0円→100万円)や使用料収入(2万円→45万円)が増加し、財政面でも確かな成果を上げています。 成功の鍵は、ビジョンの共有から人材育成、実証実験に至るまで、官民が対等なパートナーとして歩んできたプロセスにあります。まちの続きとしてデザインされた施設と市民参加型の運営スキームは、本県における公園管理のあり方を抜本的に変え、地域発展の大きな起爆剤になると感じました。 今回の視察調査で学んだことは、単に魅力的な施設を造るだけでなく、長期的な視点で「誰が、どのように、責任を持ってその質を維持し続けるか」という運営体制の構築が大変重要であるということでした。民間のノウハウを最大限に引き出すためには、行政側のモニタリング能力やコーディネート力の向上が欠かせません。より質の高い公的サービスの提供を目指し、専門知識を持つ人材の育成や組織体制の整備を政策に反映し、取り組みを強化していきます。			
備 考				

充当割合:10/10政務活動全額充当

調査研究費

令和7年11月4日 搭乗分

搭乗券 Boarding Pass



アンケートご協力をお願い
(ご搭乗後の搭乗後にお願ひ致します。)

SKY



508

宮里 洋史 様 MIYAZATO HIROHUMI 39/MR



0135 MATTRD

行先 DEST. 福岡 FUKUOKA	出発時刻 DEP. TIME 19:15	便名 FLIGHT SKY508
搭乗口 GATE 26	座席 SEAT 25F	通路席 AISLE
		日付 DATE 11/04

搭乗口には出発時刻の15分前までにお越しください。
Please be at the boarding gate at least 15 minutes before departure.

受付番号:0135 MATTRD 搭乗区間:OKA-FUK

領収書 CUSTOMER RECEIPT

SKY

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.
登録番号 T7010001019529
Registration No.

No. 4355180
Ref. MATTRD
発行:2025年11月04日
04Nov/2025

¥14,950-

【内訳】 ¥14,950-	消費税 ¥ 10%
¥ 0-	消費税 ¥ 不課税 (TAX RATE) (NON-TAXABLE)
¥ 0-	消費税 ¥ 不課税 (TAX RATE) (NON-TAXABLE)

但し、旅客運賃・料として上記の金額を支払ったものとします。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法 : クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考/REMARKS:

印紙税申告納
付につき藩田
税務署承認済

充当割合:10/10政務活動全額充当

調査研究費

令和7年11月5日 搭乗券

搭乗券 Boarding Pass

アンケートご協力をお願い
(ご搭乗後の着陸後にお願致します。)

SKY

509

MIYAZATO HIROHUMI 38/MR



行先 DEST. 那覇 NAHA	出発時刻 DEP. TIME 17:00	便名 FLIGHT SKY509
搭乗口 GATE 5	座席 SEAT 11F 通路席 AISLE	日付 DATE 11/05

搭乗口には出発時刻の15分前までにお越しください。
Please be at the boarding gate at least 15 minutes before departure.

受付番号: 0095 GAA3Y7 搭乗区間: FUK - OKA

領収書 / CUSTOMER RECEIPT

ミヤザト ヒロフミ 様

¥9,350-

【内訳】	¥9,350-	機内食料 (FAIR FUEL) 10K
	¥ 0-	乗降税 (TAXI FARE) (TAXI FARE)
	¥ 0-	消費税 (TAXI FARE) (TAXI FARE)

但し、税引後、お金として上記の金額を返金いたします。
In payment of passenger's air fare received the above amount.

お支払方法 : クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 / REMARKS :

SKY

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

会社番号 T7010001019529
Registration No.

No. 4593755

Ref. GAA3Y7

発行: 2026年01月18日
18 Jan 2026

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

充当割合:10/10政務活動全額充当

調査研究費

領 収 書

領収年月日 2025.11.4 登録番号: T1120001059675
主 領 額 ¥10,770 (消費税等込) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(20464 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
山陽線X-A983発行 30465-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書

領収年月日 2025.11.4 登録番号: T1120001059675
主 領 額 ¥11,830 (消費税等込) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
山陽線N2発行 00119-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

部屋番号 414

領 収 書

No. 000003/30 積-02 25/11/04 23:41
【予約】
ご利用期間 2025/11/04~2025/11/05
ご利用日 2025/11/04

宮里 洋史 様

領収金額 9,900円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

◇宿泊代 9,900円
10%対象 9,900円
うち消費税 900円
合計 9,900円

◇仕入税額控除対象
★軽減税率対象
■消費税課税対象外
◎その他

ダイワロイネットホテル福山駅前

TEL 084-973-6880

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
登録番号 19010501013251

印紙税申告納

付につき神田

税務署承認済

クレジットカードご利用明細■

カード会社
ご利用日 2025/11/04
会員番号
有効期限 XX/XX
お支払方法 一括払
承認番号 0823549
伝票番号 6009

AID A000000025010801

AEIPS

カード会員名 MIYAZAKI/HIROUMI

ご利用金額 9,900円

ダイワロイネットホテル福山駅前

TEL 084-973-6880

充当割合:政治活動費以外が含まれるので

広聴広報費

No. 4098
令和7年9月25日

領 収 書

宮里洋史 様

〒900-0002
沖縄県那覇市曙1丁目15番3号
株式会社 Nansei
代表取締役 石川達也
TEL (098) 867-1121/FAX (098) 867-1120
登録番号: T9-3600-0100-5631

下記の金額正に領収いたしました。

合計金額 : ￥14,300
(消費税込み)

商品名	単価	数量	合計
沖縄タイムス記事使用料 (5点まで)	¥3,000	1	¥3,000
沖縄タイムス記事使用料 (Instagram)	¥3,000	3	¥9,000
沖縄タイムスデータ提供料 (5点まで)	¥1,000	1	¥1,000

記事3点 (「先輩から情熱引き継ぐ」=2024.07.17、他2点)
を『令和7年宮里ひろふみ議会報告会チラシ』、Instagramに
掲載使用
※発行日: 2025年10月13日頃 (予定)、発行部数: 500部/
非売品
※Instagram掲載期間は許可書発行日より永年使用

小計	¥13,000
消費税 (10%)	¥1,300
合計	¥14,300
72.3/100	¥10,338

充当割合:政治活動費以外が含まれるので

広聴広報費

お客様No. 006285

領 収 証

第 000771

No. 344876-1

宮里洋史 様

日 付	2025年10月14日
金 額	¥63,525※

上記の通り正に領収致しました。

■入金内訳

内 訳	金 額	摘 要
現 金	¥63,525	議会報告会案内はがき

丸正印刷株式会社

〒 903-0211

沖縄県西原町小那覇1215番

TEL 098-835-8181 FAX 098-835-8184

登録番号 T3360001005109



63,525	92/100	¥ 58,443
--------	--------	----------

充当割合:政治活動費以外が含まれるので

広聴広報費

領収書

宮里 洋史 様

「別納引受」
第二種通常はがき
@85 4,931通 ¥419,135
小 計 ¥419,135
郵便物引受合計通数 4,931通
課税計(10%) ¥419,135
(内消費税等(10%) ¥38,103
非課税計 ¥0
△計 ¥419,135
お預り金額 ¥420,000
おつり ¥865

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年10月16日 16:00
発行No. 251016A8740 端NG0箱20
連絡先: 西原郵便局
TEL: 098-945-5309

419,135	92/100	¥ 385,604
---------	--------	-----------

充当割合：政治活動費以外が含まれるので

広聴広報費

お客様No. 006285

領 収 証

営業 000771

No. 418513-1

宮里洋史 様

日 付	2025年10月29日
金 額	¥99,000※

上記の通り正に領収致しました。

■入金内訳

内 訳	金 額	摘 要
現 金	¥99,000	議会報告書

丸正印刷株式会社

〒 903-0211

沖縄県西原町小那覇1215番地

TEL 098-835-8181 FAX 098-835-8184

登録番号 T3360001005109



99,000 | 72.3/100 | ¥ 71,577



広報紙充当可能割合確認票

議員名

宮里 洋史

広報紙名	紙面割合
議会報告会 開催のご案内	●全体面積: $14.8\text{cm} \times 10\text{cm} \times 2\text{面} = 296\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 23.4cm^2 ① $0.4\text{cm} \times 35.4\text{cm} = 14.2\text{cm}^2$ ② $2.3\text{cm} \times 2\text{cm} = 4.6\text{cm}^2$ ③ $2.3\text{cm} \times 2\text{cm} = 4.6\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (23.4\text{cm}^2 / 296\text{cm}^2) = 0.9209 \approx 92/100$以下
議会報告 2024.6~2025.9	●全体面積: $29.7\text{cm} \times 42\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 689.8cm^2 ① $5.2\text{cm} \times 11.6\text{cm} = 60.4\text{cm}^2$ ② $13.8\text{cm} \times 8.9\text{cm} = 122.9\text{cm}^2$ ③ $5.2\text{cm} \times 3.2\text{cm} = 16.7\text{cm}^2$ ④ $1.6\text{cm} \times 1.6\text{cm} = 2.6\text{cm}^2$ ⑤ $25.9\text{cm} \times 18.5\text{cm} = 479.2\text{cm}^2$ ⑥ $1.4\text{cm} \times 2.8\text{cm} = 4\text{cm}^2$ ⑦ $2\text{cm} \times 2\text{cm} = 4\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (689.8\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 0.7235 \approx 72.3/100$以下

充当割合:政治活動費以外が含まれるので

広聴広報費

郵便はがき



令和7年 沖縄県議会議員
宮里ひろふみ議会報告会開催のご案内

記

日時:令和7年11月14日(金)
18時開場 18時30分開会
場所:西原町中央公民館 大ホール
会費:500円

申し込みは下記までお願いいたします。

宮里ひろふみ事務所

〒903-0111 沖縄県中頭郡西原町与那覇332-4
TEL/FAX: 098-955-9586
E-mail: hiyata44@yahoo.co.jp

郵便はがき



令和7年 沖縄県議会議員
宮里ひろふみ議会報告会開催のご案内
記

日時: 令和7年11月14日(金)
18時開場 18時30分開会
場所: 西原町中央公民館 大ホール
会費: 500円

どなたでもご参加いただけます。

宮里ひろふみ事務所

〒901-0111 沖縄県中頭郡西原町与那城332-4
TEL/FAX: 098-955-9586
E-mail: hlpata44@yahoo.co.jp

会費は飲食代へ
充てました

地域の皆様と 共に歩む

謹啓 ① 時下ますますご清栄の
こととお喜び申し上げます
日頃より宮里ひろふみの政治
活動に際し温かいご指導並び
にご協力を賜り心より感謝御
礼申し上げます

令和6年6月に多くの皆様の
おかげをもちまして沖縄県議

会議員として大切な議席をお預かりいたしました

これまで6回にわたる議会を経て地域の皆様からのお声を取り上げ
ることで1つ1つ課題が前向きに進むことを身をもって感じました

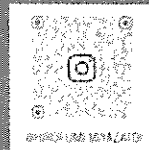
1年間どのような活動をしてきたのか皆様にお伝えすべく議会報告
会を開催する運びとなりました

ご多用中誠に恐縮ですが万障お繰り合わせの上ご臨席賜りますよう
よろしくお願い申し上げます

謹白

令和7年10月吉日 沖縄県議会議員 宮里ひろふみ

議会報告会のチラシ及び議会動画
は2次元コードを読み込んでいた
だくにご覧いただけます。



LINE



YouTube

政務: 6/1/21、個人: 6/1/21

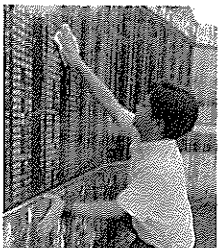
地域の活動



引き参加



出陣の瞬間は



宮里ひろふみ後援会メンバーと西原の健清博



小堀川の旗頭



西原町公民館にてちいさな夜会で
ピザ作り



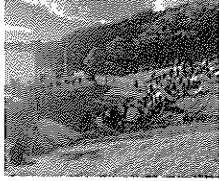
西原町職員労働組合60周年
事業に参加



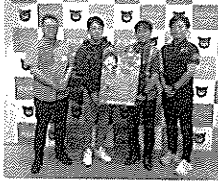
商工会青年部の
献血キャンペーン



さむふじ青年エイサー祭り大成功



西原町平和音楽祭の様子



県民青年会議所統制事業の西原町表敬

沖縄県議会議員 沖縄自民党 無所属の会

宮里ひろふみ

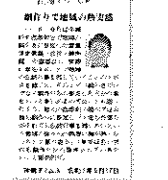
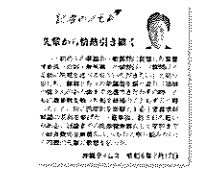
議会報告 2024.6~2025.9

プロフィール

経歴	History	所属	Affiliation
平成5年~	西原南小学校・西原南中学校	西原南FC コーチ	
平成14年~	県立西原南高校 国語・国文科	西原南FC 監督	
平成18年	沖縄県立大学 法学部 法律学科	西原町商工会青年部	
平成22年	経済学専攻科 経済	「西」社 取締役副社長	
平成26年	西原町議会議員 平和地区	公益社団法人 西原町青年会議所	
平成28年	西原町議会議員 平和地区	一般社団法人 なまきず 代表理事	
令和4年	西原町議会議員 平和地区	西原町青年会議所 議員	
令和5年	沖縄県議会議員 初当選(平和地区)	西原町若くし協会 理事	
		西原町サッカーチーム	

宮里ひろふみ ご挨拶

令和6年6月の初当選以来、早くも6回の議会を経験いたしました。西原町・中城村・北中城村の東海岸を中心に地域課題の解決に取り組むとともに、沖縄の未来を見据え、とりわけ頑張る子どもたちへの支援、そのための健全な財政運営について提案を重ねてまいりました。地域では、水害対策としての河川浚渫や道路の草木除去、災害支援など、一歩一歩ではありますが確かな前進が見えてきております。また、県全体としても58億円の予算増額修正を実現し、さらに子どもたちの県外派遣費補助について強く訴えているところです。まだまだ伸びしろの大きい沖縄県。そこに暮らす人々と共に、明るい未来を築いていけるよう全力で取り組んでまいります。今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



宮里ひろふみ事務所 TEL/FAX : 098-955-9586

F 093-0111 沖縄県中頭郡西原町本部駐332-4 E-mail : hupata44@yahoo.co.jp

二次元コードから議会動画がご覧になれます。



議 会

令和6年6月理事会(13項目賛同しました！)
バス代無償化の更なる
拡充について。
(高額通学費制度
15,000円→10,000円へ)

高額通学費が原因で進学等を断念することがないように中間所得までの生徒に対する通学費の一部補助を開始しております。持続可能な支援の在り方を検討していきたいと思います。



東海岸の発展・まちづくりについて。大型MICE施設の入札不調による影響を伺う。

県としましては、引き続き大型MICE施設整備を推進し、経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

令和6年11月議会(12項目)

九州で1番借金の多い沖縄県であるが、臨時財政対策債を借りて、県民に必要なことにできないか？

財政状況を節減しながら適切に対応して参ります。(その後3月議会で予算修正され、58億円を基金へ積み立てました。令和7年度において使途についての議論がされています)

[illegible]

令和7年2月議会(8項目)

西原高校マーチングバンドは世界を目指し活動している。県として鶴岡や小中学生、そしてこのような沖縄代客の子どもたちの支援をさらに拡充することはできないか？

解 今後の拡充につきましても関係機関と連携しながら支援の在り方を研究してまいりたいと思います。

昭和7年6月議会(8項目)
西原町池田地内
地滑り箇所の大
陸性除去と原状
回復について。

県としましては、事業者による原状回復が早期に図られるよう、関係法令に基づき適切に対応してまいります。

令和7年9月議会(11 項目)

沖縄県の基金の運
拡充することで年
ることも可能。今
いたい。

解 議員ご提案のように効果的な財政運営のために検討してまいりたいと思います。

全61質問 地域、子育て・教育、福祉、まちづくり、財政等沖縄県の伸びしろを感じております。詳しくはYouTubeでもご覧いただけます。



視察活動



地凡町長・商工会会長・通商会会長と西原町工藤建設
代表取締役の要請



徳田時仁衆議(南城・高槻郡区)と瀧川隆平八雲湖
湖と船遊湖遊管理センター図



北中城村無田公民館にて 防災についての陳情



北中城村和仁屋にて
伝説の御城跡についての特集



高校生出陣調理に夢中



京内若手職員と東日本震災後の防災構想



西原町集落と西原町油田地内の土砂災害について
新築優良建築士の田嶋君、土木部長へ



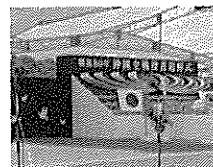
伊藤沖國担当大臣へ 工業団地用水対策関係の質問(宮崎政久代議士、崎原町長、木城議員、藤井会長、通利会長、町議員と共に)



國民党中央教育青年局與之報告摘要



市町村職員と県庁にて 防災勉強会



片岡全社設備部直轄式に参画



小林文明・森田龍太郎と西原野にてPFの陸揚げ活動

領 収 書

再 発 行

宮里 洋史 様

西原町中央公民館長

下記の金額を領収いたしました。

〒903-0111
沖縄県中頭郡西原町字与那城124番地
TEL:098-945-3657 FAX:098-945-4016

金 21,500 円

登録番号 : T5000020473294

但し、西原町中央公民館の下記利用料として

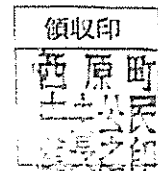
申 請 番 号	022606
---------	--------

項 目	利 用 日	利 用 時 間	利用料(税込)
ホール(集会利用)	令和 7年11月 5日 (水)	13:30~14:30	1,000 円
ホール(集会利用)	令和 7年11月 6日 (木)	10:00~11:00	1,000 円
ホール(宴会利用)	令和 7年11月14日 (金)	16:00~22:00	13,500 円
クーラー利用料(ホール)(4時間)	令和 7年11月14日 (金)	16:00~20:00	6,000 円

内訳の説明

- ① 利用日 令和 7 年 11 月 5 日
プロジェクターの試運転
- ② 利用日 令和 7 年 11 月 6 日
11 月 5 日に使用したプロジェクターがスクリーンと合わなかったため
新しいプロジェクターの試運転

合 計 (税 込)			21,500 円
(*) 消費税率8%の対象項目	消費税率10%対象項目計(税抜)	19,546 円	消費税額 1,954 円
	消費税率 8%対象項目計(税抜)	0 円	消費税額 0 円



充当割合:10/10政務活動全額充当

広聴広報費

領収書

宮里洋史 様

発行日: 2025/06/30
領収書番号:4

合計金額 105,000 円

但し、議会動画制作等の代金として
上記正に領収いたしました。

小計	95,455円
消費税	9,545円
(内訳)	
10%対象 議会動画制作等	95,455円(消費税 9,545円)

omoro 代表 城間大樹
登録番号:T5810597878924
〒903-0126
沖縄県中頭郡西原町棚原810番地2F





法を外れたワシントン事務所問題 #沖縄県議会 #沖...

宮里ひろふみチャンネル

2224 回視聴・1 か月前

広聴広報費



令和2年にはすでに知っていた!?ワシントン事務所...

宮里ひろふみチャンネル

59 回視聴・1 か月前



治癒されてない!?ワシントン事務所問題 #沖縄県議...

宮里ひろふみチャンネル

2589 回視聴・1 か月前



沖縄の財政～基金運用について～

宮里ひろふみチャンネル

21 回視聴・3 か月前



ヤングケアラーを取り巻く環境と家族支援 #沖縄...

宮里ひろふみチャンネル

14 回視聴・3 か月前



沖縄県営住宅の抽選方法について #沖縄自民党 #...

宮里ひろふみチャンネル

1157 回視聴・3 か月前

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

お問い合わせ番号: -
領収書 No: 2025年 4月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読 ありがとうございます。	合計 3,075円 (内消費税227)	
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス	1	3,075円

※軽減税率対象
※上記の金額を、
領収致しました。
沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日
5/7

お問い合わせ番号: 1713-00737972
領収書 No: 35658754
2025年 6月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読 ありがとうございます。	合計 3,075円 (内消費税227)	
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日
7/7

お問い合わせ番号: -
領収書 No: 2025年 5月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読 ありがとうございます。	合計 3,075円 (内消費税227)	
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス 本紙	1	3,075

※軽減税率対象
※上記の金額を、
領収致しました。
沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日
6/9

お問い合わせ番号: 1713-00737972
領収書 No: 35806707
2025年 7月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読 ありがとうございます。	合計 3,075円 (内消費税227)	
銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。
沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日
8/7

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

お問い合わせ番号: 1713 -00737972
領収書 No: 35957764
2025年 8月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 9/8

お問い合わせ番号: 1713 -00737972
領収書 No: 36305247
2025年 10月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 11/7

お問い合わせ番号: 1713 -00737972
領収書 No: 36150463
2025年 9月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 10/7

お問い合わせ番号: 1713 -00737972
領収書 No: 36520465
2025年 11月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 12/8

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

お問い合わせ番号: 1713-00737972
領収書 No: 36649492
2025年12月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 17

お問い合わせ番号: 1713-00737972
領収書 No: 36987011
2026年2月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 39

お問い合わせ番号: 1713-00737972
領収書 No: 36810124
2026年1月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 29

お問い合わせ番号: 1713-00737972
領収書 No: 37235842
2026年3月分 領収書
宮里 洋史 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 我 謝
(事業者番号 T
TEL 080-6482-3698
店主 城間 幸子

領収日 47

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

00697

2025 年 4 月分

与那城332-4

1 F

宮里洋史

領収証

000007
016-001-1-1-003075

銘柄	部数	金額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227)
			2025 年 5 月 7 日

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/04/15

00697

2025 年 5 月分

与那城332-4

1 F

宮里洋史

領収証

000007
016-001-1-1-003075

銘柄	部数	金額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227)
			2025 年 6 月 5 日

※軽減税率対象 (新聞定期購読)

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/05/21

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

00697 領収証 000006
2025 年 6 月分 016-001-1-1-003075
与那城332-4
1 F
宮里洋史

銘柄	部数	金額
琉球新報(税込8%)※	1	3,075

3,075

2025年7月7日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)※軽減税率対象/月様

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/06/13

00697 領収証 000006
2025 年 7 月分 016-001-1-1-003075
与那城332-4
1 F
宮里洋史

銘柄	部数	金額
琉球新報(税込8%)※	1	3,075

3,075

2025年8月5日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)※軽減税率対象/月様

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/07/17

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

00697

2025 年 8 月分

与那城332-4

1 F

宮里洋史

領収証

000006
016-001-1-1-003075

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

2025年 8月5日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)※軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/08/20

00697

2025 年 9 月分

与那城332-4

1 F

宮里洋史

領収証

000006
016-001-1-1-003075

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

2025年 10月6日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)※軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/09/17

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

00697 領収証 000006
2025 年 10 月分 016-001-1-1-003075
与那城332-4
1 F
宮里洋史

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)*	1	3,075	3,075

2025年11月5日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)*軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/10/10

00697 領収証 000006
2025 年 11 月分 016-001-1-1-003075
与那城332-4
1 F
宮里洋史

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)*	1	3,075	3,075

2025年12月5日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)*軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/11/10

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

00697
2025 年 12 月分、
与那城332-4
1 F
宫里洋史

領収証

000006
016-001-1-1-003075

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

2026年1月5日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)※軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/12/15

00697
2026 年 1 月分、
与那城332-4
1 F
宫里洋史

領収証

000006
016-001-1-1-003075

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

2025年2月5日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)※軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2025/01/20

充当割合:10/10政務活動全額充当

資料購入費

00697

2026 年 2 月分

領収証

000006

016-001-1-1-003075

与那城332-4

1 F

宮里洋史

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

2026 年 3 月 5 日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2026/07/18

00697

2026 年 3 月分

領収証

000005

016-001-1-1-003075

与那城332-4

1 F

宮里洋史

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075

2026 年 4 月 6 日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

読者ID
738571

販売店 西原町西原
登録番号 T9360001023261
TEL 098-944-0835
住所 小那覇264-1 1 F

印刷日
2026/02/17

統一様式ー①

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務委託費(令和7年4月～令和8年3月)	1,144,400	全額	1,144,400
人件費 充当合計				1,144,400

摘要	令和7年4月		令和7年5月		令和7年6月	
		1		1	休日	1
		2		2		2
		3	休日	3		3
		4	休日	4		4
	休日	5	休日	5		5
	休日	6	休日	6		6
		7		7	休日	7
		8		8	休日	8
	欠勤	9		9		9
		10		10		10
		11	休日	11		11
	休日	12		12		12
	休日	13		13		13
		14		14	休日	14
		15		15	休日	15
		16		16		16
		17	休日	17		17
		18	休日	18		18
	休日	19		19		19
	休日	20		20		20
		21		21	休日	21
		22		22	休日	22
		23		23		23
		24	休日	24		24
		25	休日	25		25
	休日	26		26		26
	休日	27		27	欠勤	27
		28		28	休日	28
	休日	29		29	休日	29
		30		30	欠勤	30
			休日	31		31
出勤		20日	出勤	20日	出勤	20日
欠勤		1日	欠勤	0日	欠勤	2日

摘要	令和7年7月			令和7年8月			令和7年9月		
		1	■		1	■		1	■
		2	■	休日	2	△		2	■
		3	■	休日	3	△		3	■
		4	■		4	■		4	■
	休日	5	△		5	■		5	■
	休日	6	△		6	■	休日	6	△
		7	■		7	■	休日	7	△
		8	■		8	■		8	■
		9	■	休日	9	△		9	■
		10	■	休日	10	△		10	■
		11	■	休日	11	△		11	■
	休日	12	△		12	■		12	■
	休日	13	△		13	■	休日	13	△
		14	■		14	■	休日	14	△
		15	■		15	■	休日	15	△
		16	■	休日	16	△		16	■
		17	■	休日	17	△		17	■
		18	■		18	■		18	■
	休日	19	△		19	■		19	■
	休日	20	△		20	■	休日	20	△
	休日	21	△		21	■	休日	21	△
		22	■		22	■		22	■
		23	■	休日	23	△	休日	23	△
		24	■	休日	24	△		24	■
		25	△		25	■		25	■
	休日	26	△		26	■		26	■
	休日	27	△		27	■	休日	27	△
		28	■		28	■	休日	28	△
	欠勤	29	△		29	■		29	■
		30	■	休日	30	△		30	■
		31	■	休日	31	△			
出勤		20日		出勤	20日		出勤	20日	
欠勤		1日		欠勤	0日		欠勤	0日	

摘要	令和7年10月		令和7年11月		令和7年12月	
		1	休日	1	欠勤	1
		2	休日	2		2
		3	休日	3		3
休日		4		4		4
休日		5		5		5
		6		6	休日	6
		7		7	休日	7
		8	休日	8		8
		9	休日	9		9
		10		10		10
休日		11		11		11
休日		12		12		12
欠勤		13		13	休日	13
		14		14	休日	14
		15	休日出勤	15	欠勤	15
		16	休日	16	欠勤	16
		17		17		17
休日		18		18		18
休日		19		19		19
		20		20	休日	20
		21		21	休日	21
		22	休日	22	欠勤	22
		23	休日	23		23
		24	休日	24		24
休日		25		25		25
休日		26		26		26
欠勤		27		27	休日	27
		28		28	休日	28
		29		29	休日	29
		30	休日	30	休日	30
		31			休日	31
出勤		20日	出勤	20日	出勤	16日
欠勤		2日	欠勤	0日	欠勤	4日

801-1

801/1.050: 84,000

人 件 費

摘要	令和8年1月			令和8年2月			令和8年3月		
	休日	1	■	休日	1	△	休日	1	日
	休日	2			2	■	欠勤	2	月
	休日	3			3	■		3	火
	休日	4			4	■	欠勤	4	水
	休日	5			5	■		5	木
		6	■		6	■		6	金
		7	■	休日	7	△	休日	7	土
		8	■	休日	8	△	休日	8	日
		9	■	欠勤	9	△	欠勤	9	月
	休日	10			10	■		10	火
	休日	11		休日	11	△		11	水
	休日	12	△		12	■	欠勤	12	木
		13	■		13	■		13	金
		14	■	休日	14	△		14	土
		15	■	休日	15	△		15	日
		16	■		16	■		16	月
	休日	17	△		17	■		17	火
	休日	18	△	欠勤	18	△		18	水
		19	■		19	■		19	木
	欠勤	20	△		20	■		20	金
		21	■	休日	21	△		21	土
		22	■	休日	22	△		22	日
	欠勤	23	△	休日	23	△		23	月
	休日	24	△		24	■		24	火
	休日	25	△		25	■		25	水
		26	■		26	■		26	木
		27	■ 残2H		27	■		27	金
		28	■ 残2H	休日	28	△		28	土
		29	■ 残2H					29	日
		30	■ 残2H					30	月
	休日	31	△					31	火
出勤		16日		出勤	16日		出勤	16日	
欠勤		2日		欠勤	2日		欠勤	4日	

残2H x 4 = 2H
 28H x 100% =
 28400

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 7 年 4 月 30 日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 7 年 5 月 30 日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 7 年 6 月 30 日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 7 年 7 月 31 日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 7 年 8 月 29 日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 7 年 9 月 30 日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託代として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 7 年 10月 31日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託料金として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 7 年 11月 28日

金額 ￥100,000 (税込)

但し、事務委託料金として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 7 年 12月 31日

金額 ￥84,000 (税込)

但し、事務委託料金として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

領 収 書

宮里 洋史 様

発行日 R 8 年 1月 30日

金額 ￥92,400 (税込)

但し、事務委託料金として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

充当割合:10/10政務活動全額充当

人件費

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 8 年 2月 27日

金額 ￥84,000 (税込)

但し、事務委託料金として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM

領 収 書

宮里 洋史

様

発行日 R 8 年 3月 31日

金額 ￥84,000 (税込)

但し、事務委託料金として

上記正に領収いたしました。

〒902-0112

沖縄県中頭郡西原町字我謝248-3

株式会社 UntamaM



合 意 書

宮里 洋史（以下「甲」という）、株式会社 UntamaM（以下「乙」とする）は、下記の通り合意した。

記

1. 最低賃金改定により、時給 1,050 円に変更する。
2. 残業についても、時給 1,050 円とする。
3. 令和 7 年 12 月 1 日より、時給計算で請求する。
(週 4 日、10:00～15:00です)

SH

以上

本合意の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各 1 通を保有する。

R7 年 12 月 / 日

(甲)

氏 名 :

宮里 洋史



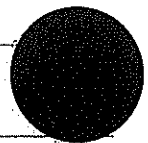
(乙)

社 名 :

株式会社 UntamaM

代 表 :

代表取締役社長 富原 光美



合 意 書

宮里 洋史（以下「甲」という）、株式会社 UntamaM（以下「乙」とする）は、
下記の通り合意した。

記

1. 1カ月の基本業務委託料金は20日で100,000円とする。
2. 基本委託料を超える部分については1日5,000円、別途請求する。

以上

本合意の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

26年7月1日

(甲)

西原町字

氏名：

宮里 洋史



(乙)

社名：

株式会社 UntamaM

代表：

代表取締役社長 宮原 光美



業務委託契約書

宮里 洋史（以下「甲」という。）と株式会社 Untamall（以下「乙」という。）は、以下のとおり業務委託契約（本契約）を締結する。

第1条（委託業務）

甲は、乙に対し、以下の業務（以下「本件業務」という。）を遂行することを委託し、乙はこれを受託する。

- ① 政務活動に係る事務補助
- ② 政務活動関係書類作成

第2条（業務委託料）

甲が乙に支払う業務委託料については、別途合意文書作成。

第3条（善管注意義務等）

乙は、信義誠実の原則のもと、関連法令等および本契約書の各条項を遵守し、善良なる管理者の注意義務をもって、本件業務を遂行するものとする。また、乙は、他者の名誉、信用、プライバシー、その他の権利を損なわないものとし、他者からその旨の苦情を受けることがないように最大限の注意義務を尽くすものとする。

第4条（再委託等の禁止）

1 乙は、本件業務の全部または一部を第三者に再委託または譲渡することはできない。ただし、甲乙協議のうえ、甲の書面による承諾を得た場合に限り、乙は本件業務の再委託をすることができる。

2 乙は、前項により甲の承諾を得た場合であっても、本契約により生じる乙の一切の責任を免れないものとする。

第5条（秘密保持）

1 甲および乙は、本契約の履行を通じて知り得た相手方の秘密情報（顧客情報を含むが、これに限られない。以下、同様。）を盗用、改ざんしてはならず、また、相手方の書面による事前の承諾を得ずして、複製、第三者への漏えい、または開示等してはならないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に定めがない限り、次の各号の情報は秘密情報として扱わないものとする。

- ① 第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
- ② 相手方への開示前に相手方が既に保有していた情報
- ③ 相手方から開示された情報によらずして、独自に開発した情報
- ④ 公知のもの、または、相手方から得たもので自己の責によらないで公知となった情報
- ⑤ 法律に基づき裁判所より開示を求められた情報

3 本条の義務は、本契約終了後も効力を有するものとする。

第6条（秘密情報の目的外利用等の禁止）

1 乙は、秘密情報を、甲の書面による事前の承諾なく、本件業務上の目的以外に利用または加工してはならない。

2 乙は、秘密情報を、本件業務上の目的以外の目的をもって複写・複製してはならず、本件業務上の目的の範囲内において複写・複製を行う場合であっても、必要最小限にとどめるものとする。

第7条（個人情報保護）

1 乙は、本契約にかかる個人データを、善良なる管理者の注意義務をもって取り扱い、甲の書面による事前の承諾なく、当該個人データを第三者へ提供してはならない。また、乙は、本契約の目的以外に当該個人データを利用してはならない。

2 乙は、本契約にかかる個人データについて、漏えい・不正アクセス、盗用、改ざん、滅失または毀損を防止するための必要かつ適切な安全管理措置を講じなければならない。

3 乙は、本契約により受託した業務を第三者に再委託しようとする場合には、個人データの十分な安全管理措置を講じることができる者を選定し、事前に甲から書面による承諾を得なければならない。この場合、乙は、再委託先に対して十分な監督を行わなければならない。

4 乙は、本契約にかかる個人データの取扱いが終了した後、甲の指示により、当該個人データを確実に甲に返還、廃棄または消去しなければならない。

5 甲は、乙に対し、本契約にかかる個人データの取扱い状況について監督し、定期的または随時に立入監査を行うことができ、もしくは、報告を求めることができる。

第8条（資料の提供・返還）

1 乙は、（個別案件にかかる）本件業務を終了した後遅滞なく、（当該個別案件に関し）甲が乙に対して開示または提供した全ての資料および秘密情報を記載または記録した全ての書面、画像、データその他の媒体（複写・複製物を含む。）（以下「資料等」という。）を返還するものとする。

2 乙は、甲の書面による同意を得ることにより、前項の返還に替えて、資料等を破棄・廃棄または消去することができる。この場合において、乙は資料等を破棄、廃棄または消去した後遅滞なく書面により、甲にその旨報告するものとする。

第9条（委託業務の監督・監査・報告徴収）

1 甲は、以下各号に定める事項について乙を監督することができるとともに、乙の監督に必要な範囲で立入監査を行い、または乙に対して報告書の提出を求めることができ、乙は誠実にこれに協力するものとする。

（1）本件業務の遂行状況

（2）秘密情報の取扱状況

2 上記のほか、甲が監督当局の要請に従って本件業務にかかる報告・検査等を行う必要がある場合には、乙は最大限、甲に協力するものとする。

第10条（事故等発生時の対応）

1 乙は、次の各号に定める事実（以下「事故等」という。）の発生したときは直ちに電話、面談その他の方法により甲に通知する。あわせて、乙は、甲の指示のもと、速やかに秘密情報の回収等被害拡大・二次被害発生の防止に必要な措置を実施し、事故等の内容・発生原因を調査し、随時甲に書面で報告する。

（1）盗難、漏えい、紛失、システムへの不正アクセス、誤配送、誤FAX、差押え、仮差押えその他方法・態様の如何を問わず、第三者（関係当事者を除く。）が秘密情報を知った場合またはその可能性が生じた場合。

（2）本件業務に関して、乙等またはその役職員と関係当事者または第三者との間に紛争または紛議が発生して、もしくは苦情申し立て、訴訟提起その他の請求を受けた場合

2 甲は、前項の通知を受けた場合または自ら事故等の事実の発生を知った場合、次の各号の行為を行うことができ、乙は誠実にこれに協力するものとする。

（1）本件業務委託の一時中断または中止。

（2）乙に対する、事故等の原因調査・再発防止策の策定指示・確認（乙に対して資料の提出または報告を求め、乙の役職員に面談し、乙の事務所に立ち入ることを含む。）。

第11条（反社会的勢力の排除）

1 甲および乙は、次の各号に定める事項を表明し、確約する。

（1）自ら、およびその役員もしくは実質的に経営に関与する者または従業員等（以下「役員等」という。）が、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではなく、過去にも反社会的勢力ではなかったこと、また今後もそのようなことがないこと。

（2）自ら、およびその役員等が、反社会的勢力と一切の関係を有しておらず、また今後もそのようなことはしないこと。

（3）自ら、およびその役員等が、反社会的勢力を利用していないこと、また今後もそのようなことはしないこと。

（4）自らおよびその役員等が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与していないこと、また今後もそのようなことはしないこと。

（5）反社会的勢力が自らの経営を支配しておらず、または自らの経営に実質的に関与していないこと

（6）甲、乙、またはその役員等が、自らまたは第三者を利用して、相手方および関係先等に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方およびその関係先等の名譽や信用を毀損せず、業務を妨害しないこと。

2 甲または乙が前項各号のいずれかに違反する事実が判明したときは、相手方に直ちに通知するものとする。

3 甲または乙が前二項に違反したときは、相手方は催告および自己の債務の履行の提供をせずに直ちに本契約の全部または一部を解除することができる。

3 甲が前項の規定により本契約を解除した結果、甲に損害が生じる場合には、乙に対して損害賠償の請求をすることができる。この場合、乙に損害が生じても、乙は甲に対して損害賠償の請求をすることはできない。

また、乙が前項の規定により本契約を解除した結果、乙に損害が生じる場合には、甲に対して損害賠償の請求をすることができる。この場合、甲に損害が生じても、甲は乙に対して損害賠償の請求をすることはできない。

第12条（契約解除）

甲または乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、相手方は直ちに書面をもって本契約を解除することができる。なお、ただし、遂行中の委託業務の取扱いについては、相手方の指示に従うものとする。

（1）重大な過失または背信行為があったとき

（2）差押・仮差押・仮処分・強制執行もしくは競売等の申立てを受け、または公売処分・租税滞納処分・その他公権力の処分を受けたとき

（3）破産・民事再生、会社更生または特別清算の手続き開始の申立てがなされたとき。

（4）本契約の条項に違反し、催告後相当期間を経過しても是正しないとき。

第13条（損害賠償）

1 乙は、本契約に違反することにより、乙の責に帰すべき事由により、甲または第三者に損害を与えたときは、乙は自らの費用および責任においてその損害の全て（弁護士費用を含む）を賠償しなければならない。再委託先において個人データの漏えい事案等が発生した場合も同様とする。

2 乙は本契約の終了後においても、前項に定める賠償責任を免れることはできないものとする。

第14条（契約期間）

本契約の有効期間は、令和6年7月1日から令和7年7月31日までとし、期間満了の1ヵ月前までに甲乙いずれからも書面による反対の意思表示がなされないときには、本契約は期間満了の翌日から起算して、同一内容にて更に1年間延長されるものとし、それ以後も同様とする。

第 15 条 (協議)

本契約に定めのない事項、または本契約の解釈に疑義が生じたときは、甲乙誠意を持って協議のうえ解決するものとする。

第 16 条 (合意管轄)

甲および乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、甲の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲乙相互に署名または記名捺印のうえ、各 1 通を保有することとする。

令和 6 年 7 月 1 日

(甲) 西原町

宮里 洋史



(乙)

株式会社 UntamaM
代表取締役 富原 光美



統一様式-④

令和 7 年度 業務委託申告票

議員名 宮里 洋史

業務委託先	株式会社UntamaM 代表取締役 富原 光美	
議員との関連	☐ 関連有り	☒ 関連無し
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別

令和6年度の業務委託について、上記記載のとおり申告します。

業務委託先 氏名 株式会社UntamaM 代表取締役富原 光美

住所 西原町字我謝 2 4 8 - 3

業務委託元 沖縄県議会議員

宮里 洋史



勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ クレジットカード ☐ その他

統一様式-⑥

業務委託申告票

【議員名 宮里 洋史】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料） ・ 訪問先との連絡・調整 等	20%
	研修に係るもの ・ 研修会の準備・運営 （プログラムの作成・施設との連絡・調整 等）	10%
	広報広報に係るもの ・ 広報誌の記事作成・構成・印刷業者との連絡・調整 ・ 広報誌の配布 等	10%
	要請陳情等に係るもの ・ 要請陳情先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談・意見交換の対応 等	15%
	会議に係るもの ・ 各種会議（資料作成・開催周知・連絡調整 等）	10%
	資料作成に係るもの ・ 打合せ資料の作成 等	15%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品・消耗品の管理 ・ 電話・来客対応・議員への連絡調整 等	20%
小計		100%

政務活動以外の活動
に係る職務

令和 7 年度の業務委託に係る勤務割合（注）：1. 議員の職務に専念することを旨とする。

令和 7 年度の業務委託に係る勤務割合

令和 7 年度の業務委託に係る勤務割合

事務所費充当状況申告票

人 件 費

議員名

宮里 洋史

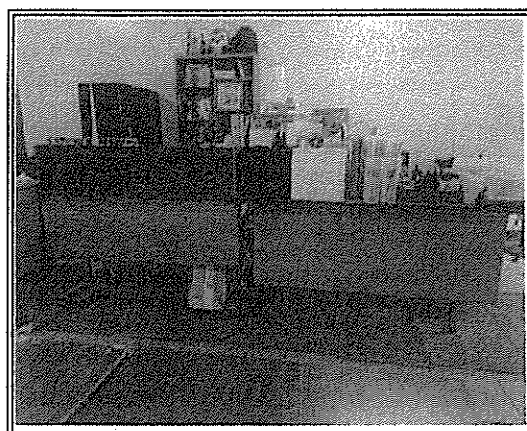
1. 事務所の状況

住所	沖縄県中頭郡西原町字与那城 3 3 2 - 4
----	-------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	0
------	---

充当割合の説明：

自己所有物件のため、充当なし

(関係経費)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

宮里 洋史



業 務 委 託 申 告 票

【議員名 宮里 洋史 】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料） ・ 訪問先との連絡・調整 等	15%
	研修に係るもの ・ 研修会の準備・運営 （プログラムの作成・施設との連絡・調整 等）	20%
	広報広聴に係るもの ・ 広報誌の記事作成・構成・印刷業者との連絡・調整 ・ 広報誌の配布 等	10%
	要請陳情等に係るもの ・ 要請陳情先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談・意見交換の対応 等	15%
	会議に係るもの ・ 各種会議（資料作成・開催周知・連絡調整 等）	10%
	資料作成に係るもの ・ 打合せ資料の作成 等	10%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品・消耗品の管理 ・ 電話・来客対応・議員への連絡調整 等	20%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務		

令和 7年度の業務委託に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

業務委託元 宮里 洋史

業務委託先 株式会社UntamaM
代表取締役 富原光美